

千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会について

【ご意見】（令和6年3月1日受付）

以前、稲荷山重伝建審議会の議事録が数年に及びホームページで更新されていない事項を、この市政への意見に投書したところ、速やかに議事録を公開してくださるとの回答でしたが、令和6年2月現在、更新されておられません。

また、審議会委員の構成について、幅広い立場の意見が尊重されるよう、世代、性別（現状女性一人）について改善を要望しました。「改善を図るよう努める」との回答でしたが、具体的にどのように改善努力をされましたでしょうか。この3月で審議委員の任期（2年）が終わるところですので、改善の成果を見せて頂きたいと思えます。

前回の意見への回答は文化財センターから頂いたのですが、残念ながら回答のように実行されておられません。他の課がダブルチェックするなどの対応をして頂きたいと思えます。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会の議事録につきまして、千曲市ホームページの更新が遅れてしまい大変申し訳ありません。3月14日にホームページの更新をいたしました。今後は審議会開催後、速やかに議事録を公開いたします。

また、千曲市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任期が、令和6年3月31日をもって満了となります。人選につきましては、千曲市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条第2項各号に定められた選出区分（学識経験のある者、関係地域における建造物等の所有者、伝建地区で活動している団体など教育委員会が必要と認める者）に基づき委嘱してまいります。

教育委員会が必要と認める者からの選出につきましては、幅広い範囲からの委嘱を行うため、各団体からの推薦のほか公募による委嘱を検討してまいります。

なお、新審議委員は決定次第、速やかに千曲市ホームページに公開いたします。

担当 歴史文化財センター